

法人会ニエス 2006 11
江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

社会はひとつのチームです。
みんなのために貢献します。



片岡安祐美



会員募集中

<http://www.zenkokuhojink>



第393回



e-Tax 推進協議会 (仮称) の設置などを承認

第393回理事会が9月15日(金)にアンフェリシオンにおいて開催され、次のおり審議事項が承認可決された。

審議可決事項

(1) e-Tax 推進協議会(仮称)の設置について

人選等は今後、総務委員会で協議する。

(2) 本年度の会員増強活動の推進策等について

①増強月間(9月~12月)増強目標数(300社)施策(本・支部役員最低1社加入運

会場(アンフェリシオン)

講師(鈴木章生氏(服部栄養学園食品教授)演題(あなたも百二十歳まで生きられる(仮題)

(4) 中小企業向け「貸倒保証制度」の導入について

会員企業の売掛債権を保証する保険制度で、制度引受会社は三井住友海上火災保険(株)

日時(平成19年1月23日(火)午後4時)

(3) 新春講演会講師の選定について

平成18年度「税を考える週間」会員大会

日時 11月13日(月)午後4時

会場 亀戸天神社参集殿

会費 4,000円(懇親会まで)

講演会

演題 「ネット社会と税務」(聴講無料)

講師 江東東税務署長 白田 信夫氏

会員多数のご参加をお待ちしています。

だまされしないで！ 振り込め詐欺にご注意を。

女性部会研修会

9月19日(火)城東警察署内澤

滋刑事課長の講師による講演

会「知能犯罪から身を守る方法」を法人会館に於いて開催した。

「こんなに騒がれているにも拘らず今日も管内で被害が発生しました」という振り込め詐欺は、指定重点犯罪(強盗・侵入窃盗・ひったくり・性犯罪・振り込め詐欺・車上ねらい)の一つであり、



昨年比被害件数がプラスなのは、振り込め詐欺だけだという。7月末迄で全国被害件数はすでに1万件を超え、被害総額136.5億円。

振り込め詐欺には、オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資

保証詐欺があり、その被害者は、オレオレ60~70歳代女性、

架空請求詐欺20歳代、融資保証30~40歳代に多い。

警視庁の広報が実施したアンケートでは70%以上の人が「巻き込まれない自信がある」被害者の99%は、「振り込め詐欺がどんなものか知っている」と答えている。

あの手この手でマインドコントロールされ、振り込め詐欺は引きも切らずである。だまされないで！「痴漢示談金と称する電話には、ご主人や息子さんを信用して下さい」という講師の言葉に会場から笑いも漏れた。

また、最近では税務署員を騙った悪質詐欺が急増中。「法人会の皆様は、騙されないように」で講演会は終了した。



▼江戸時代、江戸っ子の平均寿命は、男39歳・女40歳と言われていた

るが、研究者によっては、さらに低い数字をあげる人もいる。江戸っ子の粋やいなせを好んだり、宵越しの金を持たない事を誇ったり、食文化で高価な鰹と来た日には750日は生き延びられると、長寿を切なく願ひ食したのも、この平均寿命の短さの表れなのかもしれない。

▼「東洋の君子国」と呼ばれていた大正末期に、フランスの大詩人ポール・グロデルは「日本人は、貧乏だ。しかし、高貴だ」と讃えている。

▼戦後の急速な経済成長により、物質的に豊かで便利になった。平均寿命においても、世界第1位である。その一方で精神的に殺伐とした世相が、マスコミを賑わしている。

▼安倍首相が掲げる「美しい日本」。日本文化の先人達に、現代はどう写るのだろうか。

(萩)

本部と支部が連携を密にして 会員増強にとり組む

支部長会

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月15日(金)にアンフェリシオンにおいて本部役員、支部長及び支部幹部各部会幹部など約105名が参加して開催された。



新倉 組織委員長

冒頭に佐野会長が「当会は、国税局認可の公益社団法人であり、江東東税務署管内の法人総数の過半数を会員に擁する必要はある。しかしながら、会員数は過半数を満たしていないのが現状であり、そのため、本年度はこの過半数の復帰にむけ、従来にもまして本部、支部が連携を強化して組織をあげて会員増強活動に臨む」と挨拶された。

続いて、鯨岡組織担当副会長の挨拶の後、来賓として出席された白田江東東税務署長、佐藤東京税理士会江東東支部支部長の両氏から当会の会員増強活動に対する激励の挨拶

をいただいた。続いて、新倉組織委員長から本年度の会員増強活動の具体的施策について次のとおり発表があった。①会員増強月間は9月～12月とする②増強目標数は300社とする③本部役員、女性部会役員は、所属支部の加入勸奨日に併せて行動する④組織委員は亀戸・大島・砂町地区に分かれて各支部を応援する⑤青年部会、税務研究部会、源泉部会の各部会役員は独自に加入勸奨を行う。

引き続き、昨年度の会員増強活動の実践報告について中村東砂第1支部長から報告された。同支部長は「特段、こ

れといった施策をもって会員増強活動に臨んだわけではないが、支部役員が一丸となつて、熱意をもって活動を行ったことが目標達成という結果につながった」と話された。

続いて、中村専務理事から都内各法人会の会員増強の効果的実践方法について報告があった。

引き続き行われた懇談会では、出店副会長の開会の挨拶の後、本年度の会員増強目標



目標達成 ガンバロー

数の達成を祈念して、松本副会長の発声により威勢良く勝ち鬨をあげ、積田副会長の中心で支部長会及び懇談会を終了した。

年末調整等説明会

今年も年末調整の時期となりました。説明会に出席して誤りのない事務を行いましょよう。

▼本年の年末調整等説明会は、下記の日程で開催します。

- ▼説明内容は次のとおりです。
- 1 平成十八年分年末調整のしかた
- 2 法定調書記載のしかた
- 3 給与支払報告書の記載のしかた
- 4 質疑応答

▼年末調整等説明会開催の案内書類の中には、源泉所得税の納付書(整理番号および法人名が印刷されています)が一年分同封してありますので、確認のうえ、ご使用ください。

▼年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書に記入のうえ、受付に提出しお受け取りください。

年末調整等説明会日程表

開催月日	開始時間(開場時間)	地域別等	説明会場
11月15日(水)	午前10時 (開場午前9時30分)	亀戸・東砂	江東区亀戸文化センター (カメリアプラザホール) ※駐車スペースがありませんので車での来場はご遠慮ください。
	午後1時30分 (開場午後1時)	大島・北砂 南砂・新砂	

19年度 税制改正 要望大会

同族会社の留保金課税の廃止を！

平成19年度税制改正要望大会が10月5日(休)に山形市の山形ビッグウイングにおいて全国から2千人の会員が参加して行われた。

同大会は従来、全法連の主催で9月に東京において開催されているものを、今回は全法連が同大会とは別個に開催

されている法人会全国大会の式典のプログラムの一部に組み込まれる形で開催された。当日はまず、記念講演として

東京大学大学院経済学研究



満員の会場

科教授の伊藤元重氏が「経済の展望と企業経営」と題して講演された。

伊藤氏はわが国の経済の現況および今後の展望を述べた後、現在、元気のある企業の経営事例を紹介して講演を終えた。

続いての法人会全国大会の式典では、主催者挨拶、開催地県連挨拶、会員増強成績優秀県連等の表彰などが行われた後、角間全法連税制委員長(石川県連会長)から平成19年税制改正に関する提言に関する趣旨説明が行われ、同委員長は平成19年度の法人会の税制改正要望事項では、①法人

税基本税率の引き下げ②同族会社の留保金課税の廃止③減価償却制度の見直し④事業承継税制の創設が最重点事項と説明した。

説明後、要望事項にそった大会宣言(別掲)が佐藤全法

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」「よき経営者をめざすものの団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開し、全国有数の公益法人として地位を固めてきたところである。

この自負のもと、今後は公益法人制度改革を踏まえ、租税教育などの税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民から受け入れられる法人会づくりを目指していくとともに、自ら公益性と透明性を高めるための努力をここに誓うものである。

一方、日本経済は、先行きに明るさが見えてきたものの、多くの中小企業は、景気回復の恩恵を受けずに、依然として厳しい状況下に置かれている。さらに、かつて経験したことのない急速な少子高齢社会の進展が社会保障費等の急増をもたらし、財政再建を困難にしている。

いまこそ、国および地方自治体においては、「聖域なき行財政改革」を着実に実行するとともに社会保障制度を再構築し、国民の安心感と信頼を回復させることが急務である。

また、税制改正にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制の実現に十分に配慮し、努力したものが報われる税制を構築すべきである。具体的には、法人税率の引き下げ、中小企業における同族会社の留保金課税の廃止、事業承継税制の確立などを提言するものである。

納税意識の向上に努めてきた法人会は、ここに全国の会員企業の創意として、以上宣言する。

平成 18 年 10 月 5 日
全国法人会総連合全国大会

連副会長(神奈川県連会長)から力強く読み上げられた後、来賓の岡本国税庁課税部長、齋藤山形県知事、市川山形市長の三氏からそれぞれ挨拶の後、法人会全国大会が終了した。

同大会には、当会からも佐野会長、中村税制担当副会長、安中税制委員長、窪田税制副委員長、中村専務理事の5名が出席した。なお、この大会で採択された平成19年度税制改正要望事項は今後、全法連においては自民党及び関係機関に、また県連及び単体会はそれぞれに地元選出の国会議員および地

元自治体・首長に対してその実現を期して陳情活動が行われる。



当会から5名の参加

役員報酬・賞与支給での 注意事項

源泉部会研修会

9月研修会は、9月1日(金)鬼怒川観光ホテル別館で開催された。講師は税理士の流俊幸氏で、主な内容は以下の通り。

(1)「会社法の施行で注意したい役員報酬・賞与支給」①【定期同額給与】6月の株主総会で

役員定期給与を期首の4月に遡及し増額、4月から6月までの増額は7月に一括支給することにした場合……既に終了した職務に対する部分は損金に算入されない。(役員職務執行期間開始前に支給時期・支給金額について「事前」に定められているものに限る。)



図解でも説明

②「給与Ⅱ外注費」の境界と功罪……①給与は、支払い金額の中に消費税は含まれないが、外注費は、支払い金額の中に消費税が含まれる。②だから、給与を外注費で処理できれば、「支払った消費税」が増える。③この事を悪用した事例(営業実態の

【事前確定届出給与】所轄税務署長へ届け出た支給額と実際の支給額が異なる場合……一般には、事前に支給額が確定していたものといえず、該当しない。支給した金額の全てが損金不算入となる。

無いたま事業業者に外注したようにし、本来は課税されない人件費約23億円を消費税が課税される外注費として控除額を過大に計上していた)を研修した。

インボイス方式等を学ぶ

税務研究部会研修会

9月研修会は、9月7日(木)奥湯河原・山翠楼「桃山」で開催された。研修テーマは「法人経営者のやさしい消費税」(消費税の理論的アプローチ)、講師はパラマウントベッチ(株)常勤監査役、柴田勝裕氏(元国税庁消費税課長)である。主な内容は以下の通り。



講師の柴田勝裕氏

まず、現行の消費税について、(1)前段階控除方式(2)納付税額計算は、売りに係る税額(5%)から、仕入れに係る税額を差し引く【仕入税額控除】(3)消費税の課税対象として、課税・非課税・不課税がある等の基本的な説明があった。

次に、消費税の引き上げ(増

税)に関連して、(1)複数税率の導入(例えばフランスは標準税率が19・6%だが、食品は5・5%《軽減税率》・医療に係るものは、2・1%《超軽減税率》)になっている。と、(2)インボイス(請求書方式)の導入について述べられた。

この方式を導入している中国での事例を紹介されたが、インターネットでも調べてみた。具体的には、こうだ。

①インボイス用紙(3枚綴り)を購入し、取引後に記入したら1枚は自社の控えに、2枚は販売した会社へ渡し、そのうち1枚を税務署への申告の際に添付する。②税務署は、署内で反面調査ができる。③法人は、このインボイスが無いと仕入税額控除が認められない。④このインボイスは連番になっている、

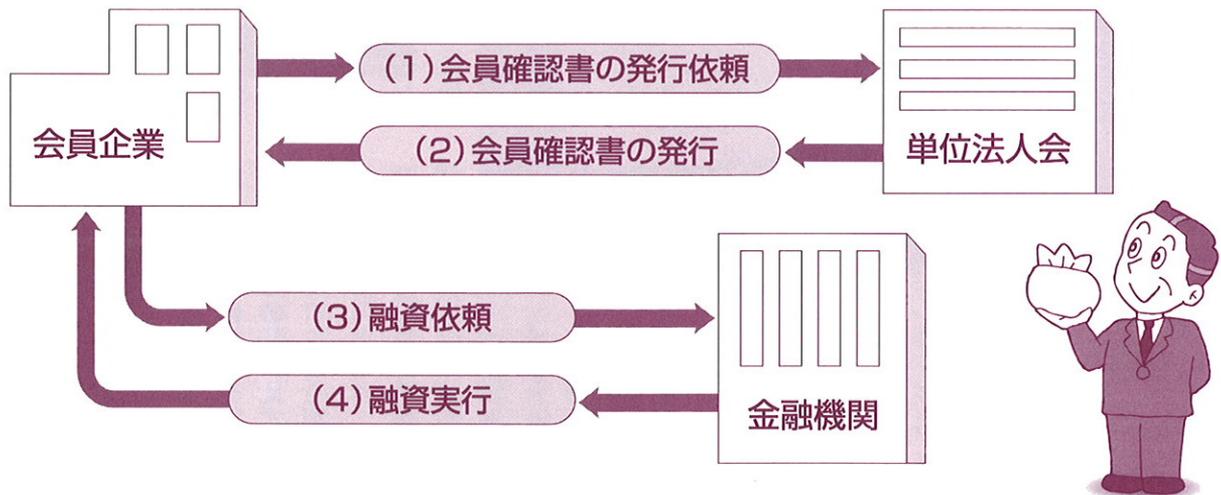


消費税の先行きに聞き入る

その番号が宝くじになっているから、受け取らない消費者はいない。……この方式になると、伝票が残るのだから、足し算さえすれば、売り上げと支払いと消費税の計算はできる。品目別に消費税額を設定しても、個別の税額が明らかなので計算が容易。複数税率を導入している国では、世界の趨勢である。

現在、国家予算が組めない、借金(国債)が4割以上の状態にある。所得税は5公5民以上は無理。法人税も国際水準は30%だから限界。将来、消費税の増税があった時、制度にどんな変化が起きそうか、見通しに役立つ研修だった。

2. 法人会より「東法連メンバーズローン会員確認書」の発行を受けて金融機関へ申し込む場合（「東法連メンバーズローン会員確認書」が必要な場合）



(1) 提携融資ご希望の会員は、「会員確認書発行依頼書」を社団法人東京法人会連合会のホームページ <http://www.tohoren.or.jp> でご入手の上（コピーでも可）、必要事項を記載し、単位会事務局あて『「東法連メンバーズローン」会員確認書』の発行をお申し出ください。

(2) 単位法人会にて会員確認の上、会員確認書を発行します。

(3) 融資を希望される提携金融機関へ会員確認書をご持参の上、お申し込みください。

(4) 金融機関で融資の実行の可否について審査の上、融資実行となります。

※会員確認とは、本制度を利用ご希望の会員企業が申し込み条件を満たしているかについて、提携金融機関から単位会に照会することです。

目的外には利用いたしません。

※お申し込みにあたっては、別途必要となる書類がございます。詳しくは、各提携金融機関へお尋ねください。

3. 提携金融機関の融資条件等

(1) 提携金融機関の融資条件、お申し込み先等は社団法人東京法人会連合会のホームページ <http://www.tohoren.or.jp> の「東法連メンバーズローン」をご覧ください。

(2) 本制度は、融資実行をお約束するものではありません。提携金融機関の審査によっては、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

提携金融機関一覧

三菱東京UFJ銀行*
東京都民銀行*
新銀行東京
八千代銀行
朝日信用金庫*
興産信用金庫

芝信用金庫
東京東信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西京信用金庫
昭和信用金庫

目黒信用金庫
東京信用金庫
瀧野川信用金庫
巣鴨信用金庫
多摩信用金庫
さわやか信用金庫

◆金融機関によっては、当メンバーズローンを取扱っていない支店がありますので事前にご確認ください。

※印は会員確認書が不要な金融機関です。



法人会 会員限定

東法連メンバーズローン

社団法人東京法人会連合会では、会員向けの融資制度「東法連メンバーズローン」の取り扱いを開始いたしました。

「東法連メンバーズローン」は、法人会と協力金融機関（銀行・信用金庫）との提携による融資制度で、会員企業の方は、提携金融機関から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。

法人会会員のメリットを是非ご活用ください。

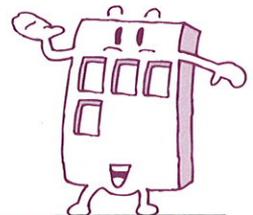


お申し込みのための条件

1 社団法人東京法人会連合会会員である
単体法人会の会員企業であること

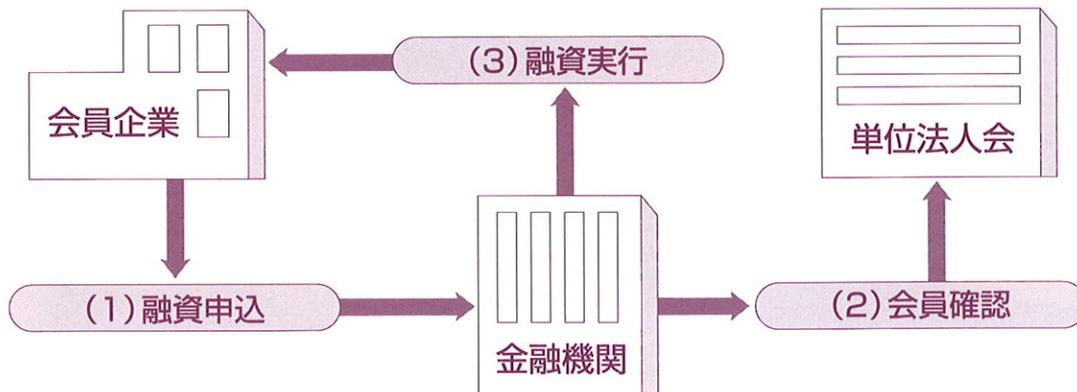
2 会費を完納していること

※その他各金融機関ごとに個別の
お申し込み条件がございます。



お申し込み方法

1. 直接金融機関へ申し込む場合（「東法連メンバーズローン会員確認書」が不要な場合）



(1) 希望される提携金融機関へ直接お申し込みください。お申し込みの際に「東法連メンバーズローン」ご希望の旨をお伝えください。

(2) 金融機関から単体法人会に会員確認を行います。
(3) 会員確認がなされた後、金融機関で融資実行の可否について審査の上、融資実行となります。

e-ページ

IT 部会からのお知らせ

当会のホームページが更新されています。【トピックス】コーナーでは、「税を考える週間」についての活動案内や法人会新キャラクターの片岡安祐美さんの紹介記事を記載しています。

又、【会員情報】ページでは各部会の活動報告が更新されています。主な内容として、女性部会 9 月研修会「知能犯罪から身を守る方法」・税務研究部会「泊研修会」法人経営者のやさしい消費税」・源泉部会「泊研修会」「新会社法の施行で留意したい役員報酬・賞与支給」です。厚生委員会主催「会員リクリエーション・鎌倉江ノ島ツアー」もきれいな写真入りで紹介しています。すべて A4 サイズの PDF ファイルなのでそのまま印刷やパソコンへの保存が可能になっています。

<http://www.koto-higashi-h.or.jp>

都税だより

ご利用ください！
都税の電子申告

東京都では、「地方税電子化協議会」が運営する電子申告システム (eLTAX: エルタックス) を利用した、インターネットによる電子申告の受付を行っています。電子申告ができる税目は、法人事業税・法人住民税及び固定資産税 (償却資産) です。

インターネットを利用することで、これまで都税事務所へ持参または郵送で行っていた申告の手続き等が、オフィスや自宅から簡単に行うことができます。また、地方公共団体が共同でシステムを開発しているため、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きができます。今後、地方税に関する申請・届出や納税などの手続きについても順次システム化を予定しています。

eLTAX ホームページ
<http://www.eltax.jp/>

行事予定

11月

2 日(木)	亀戸西 3 支部・亀戸東 3 支部合同研修会 内容 「役員報酬と交際費」 講師 江東東税務署審理担当官	午後 6 時	亀戸西地区集会所
7 日(火)	亀戸第 4 支部研修会	午後 6 時	亀戸北地区集会所
8 日(水)	源泉部会研修会 内容 年末調整のしかた 講師 江東東税務署源泉担当官	午前 10 時 (亀戸・東砂地区対象) 午後 1 時30分 (大島・北砂・南砂地区対象)	江東東税務署 第 1 会議室
13 日(月)	「税を考える週間」会員大会 内容 「ネット社会と税務」 講師 江東東税務署長 白田信夫氏	午後 4 時	亀戸天神社参集殿
15 日(水)	年末調整説明会	午前10時と午後 1 時30分の 2 回	カメラアプラザ ホー ル
20 日(月)	新設法人説明会	午後 1 時30分	江東東税務署 第 1 会議室
21 日(火)	納税表彰式	午後 3 時	カメラアプラザ ホー ル
28 日(火)	亀戸西 6 支部・亀戸東 6 支部合同研修会 内容 「役員報酬と交際費」 講師 江東東税務署審理担当官	午後 6 時	亀戸西 6 町会会館
29 日(水)	亀戸第 5 支部研修会	午後 6 時	亀戸 5 丁目町会会館

12月

1 日(金)	税務研究部会研修会 内容 「衣遊美 (ころもあそび)」 講師 長沼静きもの学院副学院長 池田絹子氏	午後 3 時	カメラアプラザ ホー ル
4 日(月)	決算法人説明会 内容 会社の決算・申告の実務 講師 江東東税務署審理担当官	午後 1 時30分	江東東税務署 第 1 会議室
7 日(木)	女性部会研修会 内容 未定 講師 未定	午後 5 時	アンフェリション
8 日(金)	第394回理事会	午後 3 時	ホテルイースト21

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。